

令和6年5月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和6年5月16日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委 員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委 員
川 邊	幹 男	委 員
元 木	誠	委 員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕 一
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 歩
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 美 奈
中央図書館長	柿 原 剛 子
博物館運営課長	北 山 尚 子
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。
- 日程第1 議案第17号、日程第2 議案第18号及び日程第3 議案第19号については、今後、市長が議会に提案する案件であるため、日程第4 議案第20号及び日程第5 議案第21号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、まず4月の定例会から本日までの所管事項についてご報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

4月末から教育長会議が関東地区並びに県市町村並びに全国という形で開催されました。各協議会の総会ということで、会長等の選任、年度予算並びに各地区ごとで研究発表等が行われております。資料につきましては、別途供覧をさせていただきますので、各課長は関係するところにつきましては、必ず一読をしておいていただきたいと思いますと思っています。

なお、記載にはありませんけれども、今週から中学校の修学旅行が開始されております。先発はおととい出まして、今日帰還というような予定になっているかと思っております。今後、梅雨時とこの暑い中ですので、体調等に気をつけるように指示をさせていただいているところです。

私からの報告は以上になります。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『損害賠償専決処分について』

(博物館運営課長)

それでは、報告事項(1)『損害賠償専決処分について』報告させていただきます

ます。

本件は令和6年1月13日に、馬堀自然教育園内の樹木の枝が折れ、隣接住宅のガレージ屋根に落下し、破損させた事故について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例の規定により、市長が専決処分を行い示談し、損害賠償を行ったのでご報告します。なお、地方自治法第180条第2項の規定により、次回市議会定例議会に報告することを併せて報告します。

発生場所ですが、馬堀自然教育園南側隣接地となります。

損害賠償金額は、4万7,300円で、示談書の締結は、令和6年3月28日に行いました。

最後に、住宅のガレージ屋根を破損させたことについて、事故発生直後と修理完了後の写真を添付しております。

今後も適切な維持管理を行い、事故を未然に防止するよう努めてまいります。このたびはこのような事故を発生させてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

以上で、報告事項（1）『損害賠償専決処分について』の説明を終わります。

（質問なし）

報告事項（2）『損害賠償専決処分について』

（博物館運営課長）

報告事項（2）『損害賠償専決処分について』説明させていただきます。

本件は、令和6年3月29日に、馬堀教育園内の樹木の枝が折れ、隣接住宅の屋根に落下し、破損させた事故について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例の規定により、市長が専決処分を行い示談し、損害賠償を行ったので報告します。なお、地方自治法第180条第2項の規定により、次回市議会定例議会に報告することを併せて報告します。

発生場所ですが、馬堀自然教育園西側隣接地となります。

事案の概要ですが、事故発生日時は令和6年3月29日です。被害状況ですが、前日夜からの強風により、馬堀自然教育園内の樹木の枝が折れ、隣接住宅の屋根に落下し破損させました。

事故後の対応ですが、連絡を受けた後、すぐに被害状況を確認し、その場で職員が自ら倒木を処理しました。また、今後の対応について、住宅の所有者と建築業者、造園業者を交え、協議し、周辺樹木については造園業者にて枝払い、強剪定を行いました。また、屋根修理については、ひび割れた屋根材の交換を行いま

した。

損害賠償金額ですが、27万3,900円で、示談書の締結は、令和6年5月2日に行いました。

再発防止についてですが、馬堀自然教育園外周の樹木について、同様の危険がないか点検を実施し、危険度の度合いを見ながら伐採枝払い等を行う予定です。

最後に、事故発生直後の写真と被害箇所を拡大した着工前と修理完了後の写真、また事故当日の倒木処理後の写真と、周辺樹木の枝払いを行った後の写真を添付しております。

このたびはこのような事故を発生させてしまい、誠に申し訳ございませんでした。今後も適切な維持管理を行い、事故を未然に防止するよう努めてまいります。

以上で、報告事項（2）『損害賠償専決処分について』の説明を終わります。

（澤田委員）

造園業者の枝払い作業や周辺の点検というのは、どのくらいの頻度で行っているのでしょうか。

（博物館運営課長）

造園業者の枝払いについては、年間予算約350万円の中でできる範囲で、時期的には昨年度で言いますと10月、今年度と言いますと4月早々に、今回の事故が発生して枝払い等を行ったというような状況でございます。

また、点検につきましては、伐採に来ていただいたときに業者と一緒に点検したり、職員が自ら点検をしたり、実施をしているという状況でございます。

（川邊委員）

1例目と2例目の間が2か月ぐらいです。その間は特別、改めて危険な箇所を予防的に見るというようなことはしなかったのでしょうか。

（博物館運営課長）

1件目の事故が起きまして、その後、周辺について点検等を行いました。2件目の箇所につきましては、昨年10月に行っており、業者とも大丈夫だろうと思っていました。今回の事故については、境界から少し入った樹木がオーバーハングしており、そのオーバーハングした枝が折れたといったところで、大変申し訳ございませんが、そこまでは気づかなかったというのが現状でございます。

(川邊委員)

2件目を見ますと、その屋根のスレート瓦が崩壊したということで、こういう場合もあったとか、また雨漏りがしたとか。何かそういうクレームもあるかもしれない気がするんですけれども、こちらもし談話が成立したということで、そういうものも全て含めてという意味の示談でしょうか。

(博物館運営課長)

屋根材の修理につきましては、まず既存の屋根をいったん取り外し、下地の状況につきましては、被害者のお宅の方にも確認していただき、下地までは影響がないことを確認し、新しいスレート瓦で復旧しました。

今回の示談では、今後一切の責任がないことを、今回の示談をもって相手方と調整・確認をしております。

報告事項（３）『損害賠償専決処分について』

(教職員課長)

それでは報告事項（３）『損害賠償専決処分について』報告させていただきます。

教育総務部教職員課からの報告をご覧ください。

令和６年４月２３日午前９時４５分頃、市内馬堀町４丁目１０番１号、馬堀小学校において、教育委員会事務局教育総務部の職員が草刈り作業中、草刈り機が小石をはね、駐車中の普通自動車の一部を破損させた事故が発生いたしました。こちらについて、地方自治法第１８０条第１項及び市長の専決処分事項に関する条例の規定によりまして、市長の専決処分を行い、下記のとおり示談をし、損害賠償を行いましたので、報告いたします。なお、地方自治法第１８０条第２項の規定により、次回市議会定例会に報告することを併せて報告させていただきます。

それでは、事故の発生状況について説明いたします。

発生場所ですが、学校敷地内の駐車スペースになります。

被害状況についてですが、同校学校用務員が草刈り機を使用中に小石をはね、同校教職員所有の自動車の運転席側の後ろのドアの窓を破損いたしました。なお、今回の事故による人的な被害はございません。

事故後の対応といたしましては、相手方と被害状況を確認し、修理を依頼しました。

損害賠償金額は、車両の修理代の１１万９,６２５円を支払いました。

示談書の締結日は令和６年５月８日であります。

再発防止についてです。日頃から除草作業中の草刈り機の使用につきましては、十分注意をして作業を行っているところではありますが、事故の再発の防止に向け作業を行う職員に対して、改めて除草作業中の草刈り機からの飛び石による事故防止措置等を周知し、安全対策を徹底いたしました。

また、当該職員に対しましては、除草作業の注意事項について、改めて指導をいたしました。

児童・生徒をお預かりしている学校での作業につきましては、事故防止、安全対策の徹底を指導しておりましたが、今回このような事故を発生させてしまいました。大変申し訳ございませんでした。

以上で、報告事項（３）『損害賠償専決処分について』の説明を終わらせていただきます。

（新倉教育長）

こういった草刈り機などを使用するというのは頻繁にあると思うんですけども、飛び石の問題があったときに、何か対応はちゃんとするのだというのは指示が出されているものなのですか。

（教職員課長）

まず、このようなことが起きないように、安全対策マニュアル等を配付して、職員に周知をしているところではありますが、万が一事故が発生した場合につきましては、速やかに管理職への報告等を行い、市の教育委員会のほうにも報告を上げるという形にはなっております。

（新倉教育長）

そうではなくて、この作業をする際に、飛び石だとかが想定されるとすると、その飛び石がはねないように、何か防御のものをつけるだとか、そういう指示はしていないのですかということです。

（教職員課長）

失礼いたしました。そちらにつきましては、安全対策のマニュアルに、例えば防護するようなつい立てとか、ネットとかをつけるというところ、また作業のマニュアルの中には、15メートル以内については駐車車両等がありましたら、そこをどかせるように事前に措置を行うと、そういうような対策を取っているところでもあります。

(新倉教育長)

今のご説明だと、資料のほうでは、車との距離が12メートルぐらいしかなかったので、本来はそういう措置をちゃんとしなければいけなかったということが言えるということになってしまうのですか。

(教職員課長)

はい、今、ご指摘のとおり、こちらとしては15メートルというところを設定しておりました。当該職員もそのあたりを確認したところ、これまでの経験則の中で、実測をせずにこれぐらいの距離では大丈夫だろうと、また近くにあった車については、移動の指示を前日のところではしていたという話がありましたので、そのところの思い込みというか、経験則で行う作業については、あつてはならないということも含めて指導をしたところであります。

(新倉教育長)

ぜひその点については徹底をしてもらわないと、再発防止のところの意味がなくなってくるかなと思っていますので、必ず全ての方に連絡をしていただきたいなと思っています。要望です。

報告事項（４）『社会教育委員会議提言「まなぶ・くらし・たのしむ 横須賀市市民大学」について』

(生涯学習課長)

それでは、報告事項（４）『社会教育委員会議提言「まなぶ・くらし・たのしむ 横須賀市市民大学」について』ご説明をさせていただきます。

社会教育委員会では、本市の社会教育についてご尽力いただいておりますが、任期の２年間に諮問がない場合、委員の協議により調査研究テーマを決め、審議結果を提言という形で教育委員会にご助言いただいております。今回の提言は、令和４年度と令和５年度の２年間に審議いただいた結果となっております。

説明は、お手元の資料の１枚ものでまとめさせていただいた資料のほうで行わせていただきます。

初めにゴシック体で記載している１の審議するテーマの設定にあたっています。市民大学は様々な分野にわたる講座を実施しており、コロナ禍を乗り越え、令和４年度は実施講座数、延べ参加者数ともに過去最高となりました。受講者の中心年代は70代、次いで60代、80代で、他の年代は少ないことが現状の結果となって

おります。現在の受講者層に加え、幅広く市民が参加し、文字どおり市民大学となるにはどのようなことが考えられるかをテーマとして審議をしてみいました。

次に、2の市民大学の現状と課題の把握です。コロナ禍以前の水準に受講者数が大きく回復してきた令和4年度の市民大学の実績や、受講者アンケートを基に、市民大学の現状を見つめ、受講者の傾向と講座の周知と認知度の向上の2点を課題として洗い出しました。

次に、3の市民に広く認知され、参加しやすい市民大学へです。今申し上げた2点の課題を踏まえ、市民大学のあり方を次の4点に着目しました。

初めに（1）新たな層へのアプローチと将来の受講者の獲得として、①市民大学を知らない、参加していない方々を新たな層と捉え、市民大学につなぐ努力が求められる。参加することで生じるメリットを示せるとよい。②若年層等、従来少なかった参加層が多くなった講座は、受講理由等の掘り起こしを行う。③子どもや青少年へのアピールは、将来の新たな層につなぐため、研究の余地がある。

次に、（2）情報発信の工夫として、①紙からデジタルに比重を移しながら、紙媒体でもQRコードを載せるなど、デジタルへの対応も求められる。②既存の配布先に加え、地道に配布先の新規開拓を継続していくことが望ましい。③会場である生涯学習センターの認知度の向上に関する発信も行うことが望ましい。

次に、（3）学びへのニーズを捉えるとして、①ターゲット層の現在のトレンドではなく、若かった頃のトレンドなどに目を向けた企画をする方法は試していく価値がある。②少人数講座でニーズをはかり、反応があれば拡大する現在の試みは継続が望ましい。③オンライン、オンデマンドの方法は、参加者の利便性向上にもつながるので、今後の研究に期待したい。

最後に、（4）学びの入り口として、①学びを市民大学だけで完結させるのではなく、より広く深く自主的に学習活動を継続できるように、他の学びの場や社会教育施設等につなぐような学びの入り口としての役割も期待される。②生涯学習センターの他の事業との連携により、生涯学習推進に資することを期待する。

以上の内容の提言が出されました。

横須賀市市民大学から、現在、実際には公益財団法人横須賀市生涯学習財団が指定管理事業として実施しております。本日、このご報告の後に、生涯学習課は生涯学習財団と提言書に基づいて、具体的にどのような取り組みができるかを協議し、市民大学により幅広く、市民の方が参加していただけるよう事業を進めてまいります。また、ホームページにも掲載し、市民の方等へ情報提供する予定としております。

以上でご報告を終わります。

(荒川委員)

質問ではなく意見になりますが、この提言の中に、市民に広く認知されというところの3番の(1)の③です。将来の新たな層につなぐため、研究の余地があるというご意見だったのですけれども、この提言書の中の21ページにも、学校の夏休み期間を中心に開催する子ども向け講座など、具体的に出ているのですが、こういう講座が今後増えると、さらにまた利用する年代が広がっていくと思いますので、今後も、お願いしたいと思いました。

以上でございます。

(澤田委員)

課題として、オンライン、オンデマンドの方法を今後検討していくという記載がありますが、現状、オンラインで行っているもの、あるいはオンデマンドで行っているものはあるのでしょうか。

(生涯学習課長)

実際あるのですけれども、数が比較的少ないのが現状でございます。

(澤田委員)

今後、例えばオンデマンドで配信していくということになれば、初めの設計が大事だと思っています。今後の業務実績を見ていくことになれば、どのような層が、何回見たかという統計も取れるような形で広く研究をしていただければと思います。

(生涯学習課長)

やはりネット経由であれば集計や統計等も取りやすいと思いますので、その辺も含めて研究、検討したいとは思っております。

(新倉教育長)

多分、今のご意見で一番大きいのは、これまでの市民大学だとかは、会場の受講人数が決まってしまっていて、それ以上の方たちは受けることができなかったのですけれども、オンライン、あるいはオンデマンドでやるということは、会場のスペースに関わる受講人数を限定することがないので、その方たちから受講料を取るというのは、無限の金額になっていくのだらうと思うのです。だから、一番経営改善に寄与するのではないかという、そういうご意見の趣旨ではないかなと思っているので、会場の人数に限定することのない開催方法を取ってい

けば、財団としての経営、市民大学の運営がより多くの経費をかけることができるようになるのではないかというふうに思っていますので、ぜひそこは検討してほしいなと思っていますところです。意見です。

(元木委員)

3の(3)です。学びへのニーズを捉えるというところなのですが、この報告書を見ますと、あらかじめ少人数講座を開いて、そこでニーズをはかるということなのですが、広く市民からこういった講座だったら出たいかというようなニーズ調査というのを行っていないのでしょうか。

(生涯学習課長)

受講者のアンケートは取っていますけれども、それ以外の方も含めて、広くあまねくニーズの調査というものは、現在ではやっておりません。

(元木委員)

ネットも普及しておりますので、可能であれば、そういったホームページなどからリクエストできるとか、こういった講座に変えてほしいみたいなことをリクエストするような仕組みを取り入れてもらえればと思います。よろしくお願いします。

(生涯学習課長)

やはり、今回の提言にもいただいていますけれども、受講されていない方のニーズというのは、私どもとしても知りたいところですので、そのような把握についてはこちらも研究、検討していきたいと考えております。

報告事項(5)『行事等の結果について』

ア 令和5年度かながわ学校給食夢コンテスト受賞献立の学校給食提供状況等について

(学校食育課長)

それでは、ア、令和5年度かながわ学校給食夢コンテスト受賞献立の学校給食提供状況等について、ご報告いたします。

神奈川県教育委員会主催のかながわ学校給食夢コンテストにつきましては、令和5年12月の教育委員会定例会におきまして、本市児童・生徒が考えた献立6件の受賞について報告させていただきました。

その後、受賞献立の一部について、学校給食での提供及び商品化販売されたのでご報告いたします。

2の夢の献立実現の状況のところをご覧ください。

アレルギーを使わない緑のドリア、受賞当時、野比東小学校6年生の鈴木楓さんの献立は、自校の給食で、三浦のキャベツたっぷり！とり肉のぽんずいため、受賞当時、神明中学校2年生の橋本麻奈美さんの献立は、中学校の献立で提供いたしました。

また、野菜たっぷり！ミートドリア、受賞当時、長沢中学校1年生の田中真央さんの献立及びズッキーニととりもも肉のチーズ焼き、受賞当時、長沢中学校2年生の岩崎蒼大さんの献立は商品化され、それぞれの期間、F U J I スーパーほかから販売されました。

以上で報告を終わります。

(澤田委員)

非常に、子どもたちのモチベーションが上がる取り組みだと思っています。その商品化されたところでの展示のポップはどのようなものだったのでしょうか。何かご存じでしょうか。

(学校食育課長)

すみません。職員が実際買いに行きまして、ポップのところは見ておるんですけども、写真を撮るのを忘れていまして、ちょっと内容の確認はしております。ただ、お店の方がやっつけていただいているので、そこで学校給食の夢コンテストで受賞された作品というのは書かれていることは、県のほうからは、恐らく指示が出ているのかなとは思っております。

(新倉教育長)

学校給食で提供した場合というのは、それを食べた子どもたちの何かアンケートとか、意見だとかというのはもらっていないのですか。

(学校食育課長)

アンケートを取ったわけではございませんが、巡回で学校に行ったときに声は聞いております。同学年、同世代の仲間が考えたという献立について、まずは驚きというか、こういうのも考えることができるのだと言い方はおかしいですけども、考えることができ、また給食につなぐことができるのだという驚きの声をいただきました。

また、学校食育課としても、今回の鶏肉をポン酢で炒める。炒め物をポン酢で

炒めるというのを中学校給食ではやったことがなかったので、今回初めてそれを、これを機にやってみて、生徒たちの食べ残しというか、評判が悪くなかったので、今後もこういったことができるのだということで、調理の幅が広がったと、逆に勉強になりました。

(学校食育課長)

大変申し訳ございません。資料のほうで、写真のキャプションが上下逆になっておりました。大変申し訳ありません。

ズッキーニのほうにミートドリア、ミートドリアのほうにズッキーニのキャプションがついてしまいました。申し訳ございません。

報告事項(5)『行事等の結果について』

イ 令和6年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について

(保健体育課長)

それでは、イ、令和6年度横須賀市中学校総合体育大会についてご報告いたします。

この大会は、市内の公立中学校と横須賀学院中学校の代表生徒が参加して、14種目で競い合う年に一度の総合体育大会であります。競技大会に先駆けて行われる総合開会式には、2,251名の生徒が一堂に会し、4月20日土曜日に総合体育会館メインアリーナで行いました。

各競技大会においても、各種目で多くの保護者や関係の方々の応援をいただきながら熱戦を繰り広げました。幸い好天にも恵まれまして、予定どおりの日程で進行し、大きな事故や混乱もなく、5月5日のサッカーの部の12種目まで、ほぼ順調に大会が終了しましたことをご報告いたします。

また、本年度の各競技のエントリー者数は、駅伝競技を除く総数で3,351名となっております。競技結果につきましては、資料にお示ししたとおりでございます。委員の皆様には、総合開会式への出席も併せ、ご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

なお、残りの2種目について、水泳競技は8月24日土曜日に、北体育会館温水プール、駅伝競走は10月19日土曜日に馬堀海岸コースで開催予定でございます。

報告は以上です。

(新倉教育長)

私から1点お願いがありますが、本当に子どもたちが減っていて、その中で学

校対抗でやっていこうというのは中学体育連盟がやっている大会かなと思って
いると、あくまで団体型である、また団体競技については、何校が参加している
かということが非常に大きくこれから変わってくるかなと思うので、今後報告
のところには、参加学校数を入れていただけないかなというふうに思います。

やはり競技として本当に減っているのかどうかというところが、実情をちゃん
と把握しておかなきゃいけないかなと思ったのです。その辺よろしく願い
いたします。

(元木委員)

今、教育長のご意見にも関係するのですが、例えば軟式野球、ソフトボールに
つきましては、混合チームがあると思うんですが、こういった混合チームという
のは以前から比べて増えているのでしょうか。

(保健体育課長)

中学校の生徒さんについても少子化というところは、他市町村と同様に進ん
でいくというふうには認識しております。特に団体競技です。今、ご指摘いただ
いている団体競技については、学校ごとに団体種目となる部活を設置している
かどうかというところもあります。とはいえ、少子化が進んでいく中では、合同
チームを組まざるを得ないという状況というのは増えていくというふうに捉え
ています。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第17号、日程第2 議案第18号及び日程第3 議案第19号に
ついては、今後、市長が議会に提案する案件であるため、日程第4 議案第20号
及び日程第5 議案第21号については、人事案件であるため、秘密会とすることを
宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和6年5月16日（木） 午前11時7分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡